



一般廃棄物処理施設設置許可証

平成15年8月25日

住所 茨城県ひたちなか市大字津田2554番地の2
氏名 勝田環境株式会社
代表取締役 望月 福男

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項の規定により、設置の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

茨城県知事 橋 本



許可の年月日	平成15年8月25日	許可番号	1-60
施設の種別及び処理する一般廃棄物の種別	ごみ処理(破碎)施設 (政令第5条第1項該当) 混合ごみ		
設置場所	茨城県ひたちなか市大字高野字大房地1967番1, 1967番2, 1967番4, 1967番5, 1967番6, 1967番7, 1966番6		
処理能力	[SP350H型] 120t/日(8時間) 15t/時間		
許可の条件	なし		
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

(日本工業規格 A列4番)